

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2015年6月29日～2015年7月5日】

[当地報道をもとに作成]

平成27年7月13日

在ジョージア大使館

1. アブハジア・南オセチア

▼第32回ジュネーヴ国際会議(7月1日)

- ・建設的な雰囲気の中で議論が進められ、予定されていた全ての議題を検討。第1作業部会では安全保障状況について議論。ジョージア側は被占領地域の安全保障状況に対するいわゆる「協定」の影響に焦点を当てた。被占領地域における国際的な安全保障メカニズムの設置の必要性を指摘。ロシアはジョージアのNATOへの接近が南コーカサスの安全保障状況を脅かしていると主張した。
- ・第2作業部会では移動の自由、母語で教育を受ける権利、被占領地域における人権保護の必要性、難民・避難民の帰還、文化財・環境に関する諸問題などについて議論。特にアブハジア、ガリ地区でのジョージア語での教育の制限について長い議論が行なわれた。
- ・会議後に共同議長は、立場の隔たりに拘らず率直な議論が行なわれたことに勇気づけられたとの声明を発表。
- ・第33回ジュネーヴ国際会議は10月6日、7日に行なわれる。

2. 外 政

▼ロシアがジョージアとの囚人引き渡しに関する協定停止へ(30日)

- ・露法務省が、1996年3月にジョージア・ロシア間で結ばれた囚人の引き渡しに関する協定を停止する手続きを進めていると発表。
- ・ジョージア外務省報道官は、ロシアの動きを「非人道的」と批判。

▼グルゲニゼ外務次官がギリシャを訪問(7月2日)

- ・グルゲニゼ外務次官がギリシャを訪問し、ギリシャのツィプラス外務次官、カルパダキス首相外交補佐官と会談。ギリシャの経済危機を受け、ギリシャ側はジョージアのギリシャ国民に対する連帯に感謝し、ギリシャ在住ジョージア人の利益の保護を約束した。「グ」外務次官はギリシャ在住のジョージア人らとも会談。
- ・ギリシャ在住のジョージア人は約15万人。

▼トルクメニスタン大統領がジョージアを訪問(7月2日-3日)

- ・ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領がジョージアを訪問。2日、マルグヴェラシヴィリ大統領、ウスパシヴィリ国会議長、ガリバシヴィリ首相と会談。
- ・マルグヴェラシヴィリ大統領との会談では南回廊を通じたトルクメニスタン産天然ガスの欧州への輸送を含むエネルギープロジェクトなどについて議論。会談後、「ベ」トルクメニスタン大統領は、トルクメニスタンは南コー

カサスを経由した欧州市場へのアクセスを望んでいるとして、「トルクメニスタンからアゼルバイジャン、ジョージア、トルコを通る輸送ルートは大きな可能性を持っている」と述べた。両大統領が署名した共同文書は、「天然ガスの世界市場への供給ルートの多様化に向けたトルクメニスタンのバランスのとれた政策の重要性」を指摘しつつ、「両大統領は特にカスピ海から欧州へのエネルギー資源の供給の重要性を強調した」と記している。

- ・1日、「ベ」大統領に先立ってジョージアを訪問したメレドフ・トルクメニスタン副首相兼外相がベルチャシヴィリ外相と会談。特にエネルギー資源輸送に関する両国の立場が一致していることに焦点を当て、この方面において両国の可能性を最大限に活用する用意があることを表明した。

▼アイルランド国会代表団がジョージアを訪問(7月2日-4日)

- ・アイルランド国会の外交・通商委員会委員長らがジョージアを訪問。アイルランド国会代表団の公式訪問は初めて。ウスパシヴィリ国会議長、ベルチャシヴィリ外相らと会談。農業、文化、教育、観光などの分野での両国の協力について議論。2016年に両国の国交樹立20周年を記念した催しを行なうことにも焦点が当てられた。3日には南オセチア行政境界線付近の状況を視察。

▼ロシアに対する賠償金の請求(7月3日)

- ・2006年にロシアがロシア在住の多数のジョージア国民を拘束し、集団的な強制退去を行なったことについて、2007年にジョージアは欧州人権裁判所(ECHR)に訴えていた。2014年7月3日、ECHRはロシアの措置が欧州人権憲章に違反すると判断。その際、賠償に関して、ジョージアとロシアに対し、協議の上で12か月以内に合意を提出するよう求めた。
- ・7月3日、法務省はECHRの判決から12か月が経過したが、これまでロシア法務省からいかなる提案も受けていないとして、賠償金7032万ユーロの要求に関する文書をECHRに提出したと発表。法務省によれば、賠償金の金額は類似の事例におけるECHRの過去の決定を参考にした。

3. 内 政

▼同性婚に関する首相の発言(29日)

- ・26日に米国最高裁が同性婚を認めない州法を違憲と判断したことを踏まえ、ガリバシヴィリ首相は、新聞インタビューで、「婚姻は男女間で行なわれるものである」との規定を憲法に加えることを常に支持すると発言。2014

年5月に国会が反差別法を採択した際にも同様の発言をしている。現在の憲法には婚姻を行なう者の性別に関する記述はないが、民法には婚姻は男女によるものと規定されている。

・28日にはイリア2世ジョージア正教会総主教が米最高裁の決定は「大きな誤りである」と述べた。

▼国会が内務省改革案の第二読を承認(7月3日)

・設置される予定の「国家保安庁」に対する国会によるコントロールの強化などを含めた修正を経て、国会は内務省改革案の第二読を承認。修正によれば、国家保安庁長官は年一回の国会での報告に加え、国会議員の召致に2週間以内に応じることが義務づけられた。また、国会は過半数の賛成をもって国家保安庁長官を解任することができるようになった。

4. 経 済

▼ハドゥリ財務大臣が訪中(28日-29日)

・ハドゥリ財務相が中国を訪問し、楼繼偉・中国財政部部長と会談。両国間の貿易・経済協力の発展の見通し、中国からジョージアへの投資や中国市場へのジョージア製品の浸透の促進について議論。地域の輸送のハブとしてのジョージアの重要性にも注意が向けられた。

・29日、AIIB設立協定署名式に出席し、設立協定に署名。設立協定への署名の時点でAIIBの創設メンバー57カ国であり、ジョージアは45番目の創設メンバーとなった。

・ハドゥリ財務相はAIIBの財務相会合に出席。今年8月24日、25日にトビリシにてAIIBの会合を開催することが決定された。トビリシでの会合ではAIIBの当面の方針

について議論し、総裁候補者が紹介される予定。

▼2015年5月のGDP成長率(30日)

・国家統計局が速報値を発表。2015年5月の実質GDP成長率は前年同期比2.1%。2015年1月～5月の実質GDP成長率の平均は前年同期比2.5%。

▼政策金利の引き上げ(7月1日)

・ジョージア国立銀行は政策金利を5.5%に0.5%引き上げることを決定。声明で、「インフレ期待の強まりを示すマクロ経済予測」に基づき、今年中に更に段階的に6.5%まで引き上げる必要があると述べている。

▼2015年上半期の入国者数(7月2日)

・内務省の発表した資料によれば、2015年1月～6月の入国者数は2,332,303人で前年同期比3.46%増。うち旅行者853,605人(前年同期比1.9%減)。入国元別では多い順にトルコ(同8.1%減)、アゼルバイジャン(同8.5%増)、アルメニア(同11.7%増)、ロシア(同14.7%増)、ウクライナ(同10.5%減)。EU諸国からの入国者は前年同期比6.1%増の95,741人。

▼2015年6月のインフレ率(7月3日)

・国家統計局が速報値を発表。月間インフレ率は0.02%。輸送費が3.1%上昇。医療費が1.3%上昇。食料品・非アルコール飲料の価格が1.9%低下。

・年間インフレ率は4.5%。アルコール飲料・タバコの価格が11.4%上昇。医療費が7.4%、食料品・非アルコール飲料の価格が5.7%上昇。